

報告事項①

阿蘇くまもと空港ライナーの有料化後の運行・利用状況等について

1 これまでの経過

日付	内容
令和8年4月27日	第1回地域公共交通会議・運賃協議部会 (有料化、運賃設定等)
令和8年4月27日 (5月7日議決)	石崎タクシー有限会社分の運賃を書面協議により決定
令和8年5月	熊本運輸支局へ認可申請
令和8年7月1日	有料運行開始
令和8年7月10日 (7月21日議決)	第2回地域公共交通会議を書面開催 (運行ルート追加)
令和8年8月	追加ルートの運行開始

2 地域公共交通会議後の対応状況

(1) 運賃協議結果

令和8年4月27日に開催した運賃協議部会において、株式会社大阿蘇大津タクシーが運行する便の運賃について協議を行い、次のとおり決定した。

- ・運賃：一律200円
- ・小児・障がい者等の割引：設定なし

また、会議当日欠席であった石崎タクシー有限会社については、書面協議を実施し、同内容で決定した。

(2) 運行形態

第1回地域公共交通会議では、「路線定期運行」と受け取られかねない説明をしていたが、会議後、熊本運輸支局と阿蘇くまもと空港ライナー運営協議会事務局（熊本県交通政策課）との協議により、認可申請は「路線不定期運行」として行われることとなった。

なお、熊本運輸支局からは、運行内容を変更するものではなく、認可申請上の運行形態を整理するものであることから、改めて地域公共交通会議を開催する必要はない旨確認している。

※路線不定期運行では、利用状況に応じて運行車両数等を調整しながら運行することができる。

(3) 運行本数

第1回地域公共交通会議では運行本数を66便と説明したが、資料作成時の数え誤りにより、正しくは65便であった。

運行ダイヤについては、別添「運行ダイヤ」のとおり。

(4) 運行ルートの追加

第2回地域公共交通会議（書面開催）において承認いただいたルート追加については、令和8年8月7日付けで熊本運輸支局の認可を受け、運行を開始している。

有料化に係る認可申請時点では、定時性確保を優先し、渋滞が発生しやすい区間を避けたルートとしていたが、渋滞のない時間帯には主要道路を経由した方が利便性が高いことから、追加ルートを設定したものの。

3 有料化後の運行・利用状況

(1) 運行概要

有料運行開始日：令和8年7月1日

運 賃：200円

運 行 本 数：65便／日

運 行 事 業 者：株式会社大阿蘇大津タクシー、石崎タクシー有限会社

(2) 利用状況

項目	令和7年7月実績	令和8年7月実績
利用者数	12,371人	12,254人
1日平均利用者数	399人	395人

※令和8年熊本地震により利用者微減。

(3) 運行状況

有料化後、大きな運行トラブルは発生していない。

利用者からの意見・要望等を踏まえ、必要に応じて運営改善を図っている。

キャッシュレス決済については、券売機への導入に係るクレジットカード会社の審査中であり、令和8年9月1日を目途に券売機でのキャッシュレス決済に対応する予定である。現在は、現金専用の券売機と車両に配備したキャッシュレス決済端末を併用しており、概ね円滑に運用している。

4 今後の対応

- ・引き続き利用状況及び収支状況を把握・分析する。
- ・利用者及び関係機関からの意見を踏まえ、必要に応じて運行改善や利用促進に取り組む。